

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 緑成会

■ 法人

はじめに

2021年度も、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とせざるを得ない1年でした。法人職員の努力のみならず、ご入居者・ご利用者・ご家族のご協力、協力医療機関（横浜総合病院等）の並々ならぬご支援もあり、法人内においては現在までクラスターの発生はなく、施設ご入居者の発症はゼロで推移しています。社会的に不可欠なサービスを一切止めることなく継続して提供できたことは、コロナ下における社会福祉法人としての大きな役割を担うことができたものと自負しております。

一方で国内外の情勢の急激な変化により、コロナ対応に加えて燃料等物価の上昇、人材の確保等、課題は山積しています。ここで法人内の必要な改革を停滞させてはならず、拙速は避けつつも、新たな視点と強い決断力をもって実行していかねばなりません。従来培ってきた〈人を大切に〉〈安心と信頼〉〈地域を根幹に〉の基本を再点検しつつ新機軸にも果敢に挑戦し、より多くの皆様が〈笑顔〉になれるよう職員一丸となり努めてまいります。

◆ 法人基本理念

『心技一如』（しんぎいちによ）

福祉事業に携わる者は、接する全ての人に対して単なる技術や表面的な態度ではなく、倫理観に基づいたサービスの提供を基本とします。

◆ 運営三理念

- ① 人への思いやりを大切にする福祉サービスを追及します。
- ② 明るくのびのびとした環境づくりに努めます。
- ③ 安心と信頼感を得られる組織づくりを目指します。

◆ 運営方針

- ① ご利用者一人ひとりの尊厳を重んじます。
- ② ご利用者の気持ちを受け止め、自立支援に努めます。
- ③ 地域のネットワークを大切にし、対話に努めます。
- ④ あたたかみのある挨拶と言葉がけを励行していきます。
- ⑤ 人材育成の強化により、高い専門性とより良い協働を実現していきます。

1. 事業経営目標及び経営計画

《重点目標、計画》

- 1) 福祉サービスの質の向上に努めます。
 - ① 法人理念・運営方針に沿って、職員個々が日々の業務において実践します。
 - ② 「利用者本位」のサービス提供を目指し、職員の意識改革と資質の向上を図ります。ご入居者、ご利用者をはじめ、ご家族や関係者に対し、常に誠意をもって丁寧な接遇に努め信頼関係を深めます。
 - ③ 個別性を十分に理解し、尊厳を守り全職員がプライバシーの保護や倫理等のコンプライアンスの徹底に努めます。
 - ④ ご利用者満足度調査を継続的に行い、求められるサービス提供につなげます。
 - ⑤ 各種専門職としてのスキルを高めるために、内部研修の実施、外部研修、各種研究大会の事例発表等へ積極的に参加します。法人事業所間の現場レベルでの意見交換会や交流研修を検討します。
 - ⑥ 第三者評価、情報公表調査等の外部評価を参考にサービス改善につなげます。

- 2) 福祉人材の確保、育成の充実に努め人を大切にできる魅力ある職場をつくりまします。
 - ① 人材を安定期的に獲得するために、採用活動を強化します。
 - ② 働きがいのある職場づくりの一環として、継続してキャリアパス、給与体系、評価制度の見直しを適宜行い現状に即した仕組みを構築します。また、働き方改革によるコンプライアンスを遵守します。
 - ③ 社会福祉法人の職員として役割を理解し行動できる人材育成を行います。
 - ④ 個を大切に尊厳と権利を尊重し、質の高い接遇ができる人材育成を行います。
 - ⑤ 職員のメンタルヘルスケアへの取り組みを行います。
 - ⑥ 留学生介護福祉士養成（新緑の郷）の支援を継続します。
 - ⑦ 外国人特定技能・技能実習生（介護）の受入れ増員を検討します。
 - ⑧ 介護人材養成（介護職員初任者研修）事業の導入を検討し、人材確保につなげます。

- 3) 各事業所の、経営状態を安定化させ法人全体の運営基盤を強化します。
 - ① 法人本部機能を強化し、全事業所の経営状況を統轄的に管理します。
 - ② 各事業の特色を再構築、サービスコンセプトの明確化、営業戦略と手法を再構築し利用率、稼働率の向上を目指します。
 - ③ 事業別に費目管理をすることで責任所在、目標値の明確化、経費削減を図ります。
 - ④ 各事業所の人員配置について、迅速かつ効果的に行います。
 - ⑤ 各事業所の加算について、定期的に見直し適宜取得できるよう管理します。

- 4) 地域福祉の向上を目指した地域貢献を継続して積極的に進めます。
 - ① 地域の担い手としての社会貢献活動を強化するため、事業展開地域における取り組みを継続し、地域住民との協働による活動を検討し実行します。
 - ② 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割を果たすべく、地域ニーズを把握し法人独自の地域活動を各事業別に検討し実行します。
 - ③ 生活困窮者や制度の狭間への対応を法人独自サービスとして検討します。
 - ④ 地域包括ケアシステムの一翼を担う組織として、地域関連諸団体との連携強化、共同事業の開催、事業協力を積極的に進めます。

- 5) 組織のガバナンス強化、積極的な情報公開に努め透明性を確保します。
 - ① コンプライアンスを遵守します。
 - ② 各種情報公開を徹底し、運営の透明性を確保します。
 - ③ ホームページ、SNS等を活用し情報等を公表します。

6) 各事業の実績目標値

① (緑の郷)

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率 100% (特養 100 床 短期入所 4 床)。
- ・通所介護事業…年間利用率 90% (1 日 30 名定員)。
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します。
- ・訪問介護事業…月単位収入 300 万円。

② (横浜市美しが丘地域ケアプラザ)

- ・通所介護事業…1 日平均利用人数 28 名以上。
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します。

③ (横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ)

- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します。

④ (かやの樹)

- ・サービス付き高齢者向け住宅事業…入居稼働率 98% (14 戸)。
※地域との連携を意識して、各種の地域活動に積極的に参加します。

⑤ (新緑の郷)

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率
特養 100% (ユニット 40 床 多床室 82 床 計 122 床)。
短期入所 上半期 30% 下半期 50% (多床室 14 床)。

⑥ (桃の実)

- ・生活介護事業…ご利用者 17 名以上を目指します。

※全事業共通事項…介護、障がい福祉サービスにおける、加算内容の確認及び継続、新規算定についての取り組みを行います。

2. 各事業・部署の方針及び目標・計画

■ 法人事務課

—方針—

- ・働きがいのある職場環境づくりに努めます。
- ・法令を遵守し社会福祉法人の本来の使命と役割を担います。
- ・事業所毎に費目管理し、責任所在の明示化と経費削減に努めます。
- ・効果的かつ効率的な人員配置を提案し、経営の安定につなげます。
- ・情報公開体制を強化し、透明性を確保します。

「目標・計画」

1. 全事業所共通の評価制度の導入を検討します。
2. 法人組織のガバナンス強化を継続します。
3. 人材確保に向け計画的な取組みを行います。
4. 運営会議に財務状況を明示し予算執行の進捗管理を行います。
5. 法人事務と拠点事務について業務の分掌による効率化を図ります。
6. 労務管理についてコンプライアンスを遵守します。
7. 職場環境向上とハラスメント防止対策を構築します。
8. 施設のリスク管理と事業継続性（BCP計画）を確立します。
9. 事業別に費目管理を行い責任の明確化、また支出を見直し経費を削減します。
10. 各部署の人員配置を再構築し経営安定につなげます。
11. ホームページ等での情報公開に努め透明性の確保を強化します。
12. 各事業所の修繕計画を見直します。
13. 感染症対策を徹底します。

■ 緑の郷

看護課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収入の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

1. 感染対策を徹底し、ご入居者、ご利用者の生活を守ります。
 - ・職員が感染対策の意識を常に持つように働きかけます。
 - ・日々変化していく感染症やその対策の情報に対しアンテナを高く持ち、施設に具申します。
 - ・ご入居者全員の体温測定を継続し、異常の早期発見を行います。
 - ・感染が疑われるご入居者、職員が出た場合は、看護職が中心になりマニュアルに沿った対策を実施します。
 - ・協力病院との連携を図ります。
 - ・他部署からの連絡があった場合は、適切な対応を指示します。
2. 職員一人一人が高いモチベーションを維持できるように、働きやすい職場作りを目指します。
 - ・業務内容の指導においては段階的に進められるよう、手順書を作成します。
 - ・職員の自己研鑽の意識を大切にし、研修会への参加など適切な支援を行います。
 - ・職員個々の強みを生かすことができる、介護スタッフ対象の勉強会を企画・実施します。
3. ケアの質向上の為、介護職対象の勉強会を実施します。
 - ・勉強会の内容の決定の為、現状を把握します。
 - ・現状の課題に沿った勉強会の企画を計画します。
 - ・実施にあたっては、新人職員や課題としている職員が参加できるように生活課と連携をとって進めます。

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. 自発性を引き出せるような訓練を提供します（ご本人に適したプログラムの提供）。
 - ・ご入居者のリハビリに対しての意向や希望などを定期的に確認し提供します。
 - ・ご家族のリハビリに対しての要望や希望などを定期的に書面で確認し反映します。
 - ・ご入居者の意欲を引き出せるようなリハビリ内容を提供します。
 - ・充実感のあるリハビリ室での余暇活動を提供します。
 - ・褥瘡、リハビリ委員のメンバーと情報共有し、ご入居者の変化等に早期に対応します。
 - ・生活の場面で活かしていただけるよう、フロアスタッフと連携を強化し、フロアでのリハビリの実施を行います。
2. ご入居者、ご家族がゆったり過ごしていただけるような、空間（環境）作りに努めます。
 - ・リハビリを行うだけの場所だけではなく、自由に来訪していただけるような環境作り、関わりを実践します。
 - ・「おもてなし」の態度、表情、対応に努め、リハビリ室が誰にでも心地良い居場所になるように努めます。
3. 介護用品等（車いす、自助具など）の適切な管理を行います。
 - ・車椅子の定期点検・管理を徹底し、安全にご入居者に適したものを提供できるように努めます。
 - ・個人に必要な物品（自助具・靴・クッションなど）について、適宜情報の提供を行います。
 - ・施設用クッション、自助具、車椅子用クッションなど、経年劣化にて使用できないものあり、今後計画的に購入補充します。ご入居者の褥瘡予防に努めます。
 - ・車椅子ティルト式又はリクライニング車椅子の利用率が高くなっています。利用状況により購入

補充します。ご入居者の姿勢にあった車椅子を提供し安全・安楽を図ります。

4. 地域貢献を積極的に進めます。

- ・すすき野地区の高齢者サロン（すみれ会・もみの木サロン）にて介護予防体操を提供します（毎月1回程度）。
- ・自主体操クラブに介護予防体操を提供し、健康づくりに努めます（毎月1回）。
- ・鉄地区には鉄ちょこっとたいそう教室にて介護予防体操と健康づくりを提供します（毎月1回）。
- ・地域の健康づくり・介護予防に体操指導等を提供します（JA・老人会他）。
- ・施設が行う地域住民向けのカフェ運営に協力します。
- ・桐蔭横浜大学と共催にて、地域向け介護予防・健康体操を提供します（毎月2回/3か月～6か月程度）。

※4の計画ですが、コロナ禍における地域状況に合わせて実施いたします。

地域福祉の推進や発展を目指し、地域とのつながり、関係作りを継続的に図って参ります。

栄養課

一方針

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、運営の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

1. 健全な給食経営を行います。
 - ・食事品質と収益のバランスをとります。
開発した給食管理システムを活用し、長期的に給食収入に見合った食事内容を提供します。
 - ・給食費の収支状況の透明性を確保します。
契約費、食費、その他固定費を元に各事業の食単価を明確にし、給食経営の透明化を図ります。
2. 食事部門としての専門性を強化します。
 - ・介護保険改定に対応した栄養ケアマネジメントを実施します
栄養ケアマネジメントを中心に経口維持加算、栄養ケアマネジメント強化加算算定を一体として算定します。当該取組みを通して、多職種連携を行います。
 - ・管理栄養士の役割を強化します。
褥瘡、看取り等、多職種連携における管理栄養士としての専門職の役割を強化します。
3. 食環境を整備します。
 - ・食を通して100歳のお祝いを行います。
 - ・ご入居者のニーズに対応した行事食、個別対応を行います。
 - ・ホームページ、広報誌を活用します。
食事内容、情報の提供による透明性の確保とご利用者の獲得を目指します。
4. 職員の健康管理を行います。
 - ・衛生管理を維持します。
職場衛生環境の改善、食生活の改善指導などを行います。
 - ・健康情報の発信を行います。
ホームページ、外部講座などを活用し、食と栄養を通じた情報発信を行います。
5. 外部評価への取組みを行います。
 - ・食を通じた専門性に具体性をもたせる為に外部評価を受ける準備を行います。
6. 業務の標準化を図ります。
 - ・各事業所のニーズに合い、栄養が充足された献立作成の標準化。
 - ・栄養ケアマネジメントとこれに関連する加算算定業務の標準化。
 - ・食事を通じた健康指導者としての役割の標準化。

生活課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、自己啓発に努め、専門性を高めます。
- ・職員が生き生きと働くことができる仕組みを作ります。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収益の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域福祉の発展を目指した取組を行います。

「目標・計画」

◆フロア係

1. 介護の姿勢7か条を浸透し、実践します。
 - ①業務中は、常時7か条を意識したケアを行います。
 - (1) 目上の方に対する尊厳が感じ取れる声掛けをします。
 - (2) 相手の価値観に合せます。
 - (3) 目の高さを合わせて気持ち良く接します。
 - (4) 何をするか具体的に伝えて介助します。
 - (5) 身だしなみはいつも整っています。
 - (6) 小さな変化に気付き、すぐに対応します。
 - (7) 心地良く過ごせる環境を作ります(音、におい、照明等)。
2. 介護技術や対人援助技術の向上を図ります。
 - ①各フロアにてテーマをもって介護技術、対人援助技術の向上に取り組みます。
 - 2 丁目:介護の姿勢7か条を各自が実践し、ご入居者が安心して生活出来るよう取り組みます。
 - 3 丁目:介護の姿勢7か条を意識づけ理解した内容を実践し、ご入居者が過ごしやすいフロアを作ります。
 - 4 丁目:介護の姿勢7か条を実践し、ご入居者の皆様が安心して生活できるフロアづくりに取り組みます。
 - 共通:専門職として、適切なコミュニケーションがとれるように接遇、マナーの向上を目指します。
3. 専門職としてのスキルを高め、働きやすい環境を構築します。
 - ①職員自身の目標設定や学ぶべき点を把握、意識しながら業務を遂行します。
 - ②職員同士の連携が円滑に図れるように、目標面談やミーティングを随時実施し、風通しの良い職場環境を作ります。
 - ③内外部の研修や勉強会に参加し、スキルアップに繋がります。

◆相談係

1. 利用稼働率100%を目指します。
 - ①常に入居待機者がいる状況を保ち、退所者がいた際には10日以内に新入居へ繋がります。
入居順位ダウンロード後、待機状況を踏まえ、必要に応じて即時面接を実施します。
 - ②短期入所新規利用者確保、継続利用のため、各事業所のケアマネジャーと密な連携をとり信頼関係を構築します。
居宅介護支援事業所への営業活動を実施します。
利用状況の数値化を定期的に行い、現状把握と対応に努めます。
2. 適切に相談援助業務をすすめ、信頼関係を構築します。
 - ①適切な期間で事務処理を行うことができるように、相談員間で進捗状況を確認し、協力して進めます。
 - ②終末期においてご本人、ご家族、他セクションと定期的に情報共有し統一した関りが出来るようにします。
 - ③関係している制度を理解し、適切に情報発信ができるようにします。
 - ④緊急時他セクションと連携し、スムーズに対応できるようにします。
協力病院受け入れ困難時の対応についてマニュアルの作成
短期入所緊急時の対応についてマニュアルの作成

3. 専門職としてのスキルを向上させます。
 - ①職員自身の目標設定や学ぶべき点を把握、意識しながら業務にあたります。
 - ②ケアマネジャー連絡会や勉強会、その他内部研修・外部研修に参加します。
 - ③青葉区介護施設連絡会に参加し、近隣施設の動向を把握し、情報交換を行います。
 - ④介護の姿勢7か条を意識して業務にあたります。
4. 地域・ボランティアとの繋がりを維持します。
 - ①感染症予防対策の為、活動出来ていないボランティアへ休止期間定期的な連絡を取ります。
 - ②地域行事に参加していきます。
あらためて地域にどのような行事があるか情報収集を行います。

通所介護課

—方針—

- ・ご利用者、ご家族のニーズを理解し、日常に繋がる非日常を提供していきます。
- ・自己実現ができ、働きやすく、働きがいのある職場を作ります。
- ・収入の安定を図ります。
- ・地域の文化、慣習を大切にし、地域に信頼されるデイサービスを目指します。

「目標・計画」

1. 個々のニーズを把握し、集団的アプローチを行います。
 - ①ご利用者、ご家族が抱える不安や負担を理解し、解決に導けるよう相談、助言を行います。
 - ②個別のニーズ、課題を把握し、職員間で話し合う場を持ち、理解を深め、共通認識します。
※緊急性、課題の多いご利用者を優先し、アセスメント、計画のモニタリングを実施します。
※アクティビティ内容を増やし、個々の支援プログラムに対応します。アクティビティに必要な機器、物品を計画的に購入します。
 - ③ニーズに合わせた機能訓練、日常生活動作で行う生活リハビリプログラムの充実を図ります。
※デイサービス会議で検討したプランの実行と評価を行います。
2. 生活と仕事の調和がとれた職場環境を作ります。
 - ①職員の仕事に対する悩みや抱えている問題に対して相談、助言を行います。
 - ②職員の置かれている生活環境に合わせた臨機応変な業務内容を提案し、資格取得や講座等の自己実現プログラムへのバックアップを行います。
 - ③自己実現、キャリアアップができ、安心して働ける職場環境を目指します。
3. 収入の安定を図ります。
 - ①毎月のご利用者数を全職員で把握します。
 - ②適切な支出を念頭に置き、無駄な経費を省き、利用率90%を目指します。
 - ③ご利用者数の安定、新規ご利用者の獲得増を目指します。
※ご家族、他職種との連携を強化し、信頼関係を構築します。
※ご家族、地域、居宅介護支援事業所に向けてデイサービスの取り組みや行事企画等をパンフレットでアピールします。
4. 地域に信頼され、開かれたデイサービスを目指します。
 - ①地域にデイサービスをPRします。
 - ②感染症の状況を判断しながら地域のボランティア、実習生の受け入れに対応します。
 - ③感染症の状況を鑑みながら、地域の活動に参加します。
5. 食事の充実を図ります。
 - ①食事の嗜好調査を行い、ニーズを把握します。
 - ②調査結果を基に、栄養調理課と協力し、食事内容や提供方法の見直しを実施します。
 - ③四季を感じ、日々の生活が豊かになるようなイベント食を検討し、実施します。

訪問介護課

—方針—

- ・ご利用者やその家族のもつ価値観を受け止め、生活歴を尊重した一人一人に合わせたケアを追求します。
- ・ヘルパーへの指導教育を再徹底し、事業所全体のレベルアップを図ります。
- ・ご本人、ご家族、多職種とよい関係を構築し、信頼される事業所を目指します。
- ・スタッフ間のコミュニケーションを良好にすることで、不安なく意欲的に業務に臨めるようにして離職率の改善を図ります。

「目標・計画」

1. ヘルパーのスキルと意識の底上げを目指します。
 - ・ヘルパーの個人面談で業務の自己評価を実施し、自己課題意識をもたせるよう指導します。
 - ・月一配布の「ヘルパー通信」での注意事項をまとめて、ヘルパー心得を作成・配布します。
 - ・観察力報告力の向上のため記録報告の際に担当サ責が都度目を通して記載内容等指導します。
 - ・上半期に給与体系改善を立案・実施します（多件担当手当、緊急代行手当、訪問報告忘れのペナルティ等）。
 - ・目的意識を持ったケアを行うため、ヘルパーにケアプランや訪問介護計画書を交付し業務の目標を意識させるよう指導します。
 - ・ご利用者、ご家族に対して否定をせず、ヘルパーに対して顧客の価値観を受け入れられるよう指導します。
2. サービス提供責任者の業務の効率化と勤怠状況の健全化を検討します。
 - ・昨年導入した LINEWORKS の新たな機能を利用して情報共有を向上させます。
 - ・ヘルパーミーティングを定例で開催し、疑問不安等を早期に相談できる空気をつくり、トラブルをなくします。
 - ・感染症の流行期など集合研修を控えるべき時期に実施するヘルパー研修の Web 化を検討します。
 - ・常勤職員に定期訪問のない日を設けるシフトにし、緊急時に対応し易くすると共に業務負担を軽減します。
 - ・ヘルパーの手本となるサービス提供責任者であるべく、定期的にセルフチェックを実施します。
 - ・サービス提供責任者会議を毎月開催し、統一されたサービスを提供するため、情報交換を密に行います。
3. 多職種との良好な連携を図ります。
 - ・適切な報連相を行い、多職種と良好な連携をして、統一感のあるケアを行います。

居宅介護支援課

—方針—

- ・ご利用者、ご家族が望む生活を実現できるよう、自立支援を目的としたケアプラン作成に向けて、ケアマネジメントの質の向上に努めます。
- ・関連機関、地域住民との連携に努め、地域から選ばれる事業所を目指します。
- ・事業所の収入安定に努めます。
- ・法人サービスの質の向上、利用率の向上ができるよう、各部署との連携強化及び情報共有を図ります。

「目標・計画」

1. 個々のご利用者・ご家族のニーズに的確に応え、自立支援に向けたケアプランの作成に努めます。
 - ・介護保険制度、介護報酬改正の内容を把握し、ご利用者等への質問に対し、正しく説明ができるよう努めます。
 - ・公正中立なケアマネジメントを実施します（契約時の説明等）。
ケアプランに位置付ける事業所について、複数の事業所の紹介を求めることが可能であることや、ケアプランに位置付けた理由（を求めることが可能であること）を説明できるよう、根拠あるケ

- アプランの作成に努めます。また、サービスの利用割合の説明を行います。
- ・実情に即した形でケアマネジメントプロセスを大事に丁寧に行うように努めます。
 - ・介護サービスや地域資源（コロナ禍に於いても集える場、ボランティア、食事サービス等）、医療機関（クリニック、在宅診療、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ等）など、新しい情報を収集、整理し、ご利用者の希望やニーズにあわせて情報提供をします。
 - ・法人居宅合同勉強会、法人他部署との事例検討会へ参加します。また、他法人、包括支援センターとの勉強会、事例検討会などへの参加、包括カンファレンス、ケアマネジャー連絡会、主任ケアマネジャー連絡会へ参加し、個人及び居宅介護支援課としてのスキルを高めます。
2. 医療・介護の連携強化に努めます。
- ・サービス事業所や関係機関との連携、情報共有を密に行います。
 - ・入院時の情報提供（3日以内に）、退院・退所時の医療機関職員との面接等、医療機関との必要な情報共有を行います。また、福祉用具専門相談員の参画を呼びかけます。
 - ・医療系サービスをケアプランに位置づけた根拠を明確にし、主治医からの指示内容を確認します。
 - ・医師の診察を受ける際に同席が必要なご利用者の受診に付き添い、医師と情報連携を行い、その情報を踏まえたケアマネジメントを行います。
 - ・自立支援、重度化防止のため、特にリハビリ専門職、訪問介護との連携を積極的に行います。
 - ・看取り期における本人の意思を尊重したケアの充実が図れるよう利用前の相談、調整を行います。
3. 上限件数の維持と、継続した収入の確保ができるように努めます。
- ・各ケアマネジャー給付上限件数を保持します。常勤換算一人あたり、給付39件。
 - ・関係機関との連携（包括支援センター、横浜総合病院等）や、地域に向けてのPR活動を行います。
 - ・認定調査は、青葉区優先で、ひと月上限5件を行います。
 - ・年間収入1,700万円を目指します。ひと月の収入150万円前後を維持します。
 - ・介護予防支援ケアプランについて、委託元である地域包括支援センターとの情報連携を強化します。
4. 法人サービスの利用率の向上、及び法人サービスの質の向上ができるように他部署との連携強化を図ります。
- ・法人各サービスの質の向上ができるよう、ご利用者等のニーズ、意見を各課と情報共有します。
 - ・向上委員会を通し、ご利用者、ご家族からの意見について検討し、改善を図ります。
 - ・ご利用者へ法人サービス情報を提供し、利用率の向上を図ります（法人サービスの利用率をデータ化し、分析する）。
5. 居宅介護支援事業所としてのサービスの質の向上を目指します。
- ・ご利用者、ご家族の希望を的確に察知し、ケアプランに反映できるよう、アセスメント能力向上に努めます。
 - ・担当ケアマネジャー以外でも緊急時などの対応が取れるよう、ご利用者の情報共有を行います。
 - ・個人で作成した年間研修計画の実施に努めます。
 - ・週1回実施する居宅会議の中での研修計画を実施します。
 - ・緊急用携帯電話を輪番制で持ち帰り、24時間連絡が取れる体制を確保します。
 - ・ご利用者へのアンケートを実施し、課題改善、サービスの質の向上につなげます（2月）。
6. 法人として行っている事業、緑の郷で行っている事業を地域の方に広く知っていただき、地域に選ばれる事業所を目指します。
- ・包括支援センターとの連携に努め、地域の方々が集う場所へ積極的に参加するとともに、緑の郷の事業についてPRを行います。
 - ・「コロナ禍に於いてもできること」についての情報収集に努めます。

■ 横浜市美しが丘地域ケアプラザ

委託部門（地域包括支援センター・生活支援体制整備事業・地域活動交流）

■ 地域の現状と今後の方向性

<地域の現状>

- ・程よい距離感を大切にし、プライバシーの尊重を大切にする地域です。
- ・これまで地域のつながりを持たなかった人やつながりが浅い方が高齢となり独居、健康課題、ADL低下などの不安を持った時、その不安や課題を抱え込んでしまうことがあります。そんな中、高齢化や家族力の低下から高齢独居や高齢夫婦など、地域のつながりが必要な方が年々増加しています。
- ・住民の健康意識が高い一方で、公共機関を利用して地域外でつながりづくりをしていた方が75歳を過ぎたところから遠方への外出が困難となり、閉じこもりがちになる傾向があります。

★コロナ禍での影響

- ・つながりの希薄化、フレイルの進行、不安感増強などの課題が顕在化してきています。
- ・地域の活動場所の縮小、行く先がなくなったことでフレイルがさらに進行。今まで通りの活動の再開が難しくなります。
- ・感染症の感度の差が大きい。→情報量の差による可能性もあります。
- ・自治会活動も新しい生活様式に合わせた活動を取り組み始めています。
- ・今まで遠方で活動していた方が、身近な地域での活動にシフトしはじめています。
- ・スマートフォンやパソコンによるつながりの必要性を感じているが、使い方に不安を感じている人が少なくありません。

<今後の方向性>

- 地域住民に「地域のつながり」を浸透させます。
- 必要な人に対してはステップ②③のつながり（下記参照）に発展できる支援を行います。

地域のつながりステップ

ステップ①雑談できる関係作り・グループで仲間と活動できている。

ステップ②お互いの連絡先を知っていて、困った時には連絡を取り合い協力し合える。

ステップ③地域レベルでの支え合いができる。

●取り組みのテーマ

「あなたの身近な地域でプラスワン」

例)・身近な地域で活動しているグループに参加する（参加するグループを1つ増やす）

- ・身近な地域で相談できる人を1人増やす
- ・なじみの場所・お店を作る（1つ増やす）
- ・地域に貢献できることを始める（1つ増やす）
- ・自治会の活動に参加する

■今年度の重点的な取り組み

【地域のつながりステップ①への取り組み】

コロナ禍にて行先が少なくなっている方々に対して事業を展開することで必要な方々同志がつながりの輪を深めます。その中で1. 「つながり」の必要性について 2. 「つながり」は健康につながるというメリット 3. 「ケアプラザとは「地域のつながりステーションである」この3点を地域住民に周知します。

【地域のつながりステップ②への取り組み】

お互いの連絡先を知っていて困った時には連絡を取り合い協力し合える関係づくりを念頭に置きながら、つながりをテーマに据えたスマホ講座、ノルディック、おひとり様支援企画（考案中）を展開します。

【地域のつながりステップ③への取り組み】

1つの自治会に焦点をあて、個別地域ケア会議を通じて共通認識ができた地域課題（認知症理解）についてエリア会議を通して地域での見守り、取り組みの体制づくりを支援します。

介護保険事業部門（通所介護・介護予防支援・居宅介護支援）

◆通所介護

■拠点としての重点取り組み

- ・感染拡大防止に努めながら日常生活における心身機能を維持できるサービス内容を提供し、生活支援の一部を担っていくと同時に間接的な状況下でも地域との繋がりを持てる活動を提供し、社会参加の場となるよう努めて参ります。
 - ・要介護状態にならないよう介護予防に繋がるサービス提供や提案を実施します。また、機能訓練の充実を図り、要介護状態にならないように努め、利用を通して日常生活への目標を提案します。
- 職員配置の安定後、重複が生じる看護師勤務体制日を活かしサービスや収入向上を検討、実施します。（新たな加算の実施等）

■法人通所部門としての重点取り組み

- ・1日平均28名以上を目指し、収入向上を図ります。
- ・今年度から法人2か所の通所介護を全体的に捉えたサービスの在り方、運営、職員教育を行う新たな新体制を構築します。
- ・ご利用者やご家族にとって安心、信頼を得られ期待に応えられるようサービス提供するために職員が必要なことは何かを全員が考察し目標を定め、業務を遂行します。
- ・経験等関係なく職員一人一人の個性を活かし、より楽しくやりがいある、働きやすい職場環境を目指します。

◆介護予防支援、居宅介護支援

■介護予防支援

- ・ICF視点でのケアマネジメントを実践します。
- ・委託先の居宅介護支援事業所へ地域資源についての情報提供を行います。
- ・介護予防プラン直営 65件。

■居宅介護支援

- ・ご利用者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう各関係機関と協力し地域課題の解決に取り組めます。また、重度化予防に重点をおき、多様な主体等が提供する生活支援のサービスが包括的に提供されるよう支援します。
- ・事例検討会など勉強会を定期的に行いケアマネジメントの振り返る機会を持ち、自身の課題を認識し改善、サービスの質の向上を図ります。
- ・感染症や非常災害への対策について、法人内事業所と連携し計画を策定します。
- ・給付上限担当件数月105件を目指します。また、特定事業所加算算定が継続できるよう法令を遵守した業務を実施及び管理し、収入安定に努めます。

■ 横浜市たまプラザ地域ケアプラザ

委託部門（地域包括支援センター・生活支援体制整備事業・地域活動交流）

◆地域の現状と今後の方向性

- ・担当地区においては、住民の転入出や高齢の親御さんと呼ばせられるケースが多い地域です。そのため地域ケアプラザの機能や役割が周知されていないこともあり、ケアプラザの総合相談機能や地域・福祉活動の場としての役割が、より多くの地域住民に知っていただけるよう、地域福祉保健団体・関係機関と連携して周知に努めます。
- ・新型コロナウイルス感染の状況を見極めながら、地域住民とケアプラザ職員が多種多様な方法で交流の機会が持てる仕組みを構築します。
- ・高齢者人口の増加に伴い、認知症、もしくはその疑いのある相談件数が増えている状況を鑑み、認知症状や認知症の方への適切な対応について普及啓発し、認知症の方やその家族を支えることのできる地域づくりを目指します。また、地域の福祉保健関係者・団体や支援機関、高齢者支援を行っている民間事業者等と共に、援助を必要とする方への支援を行い、そのために必要な支援ネットワークの構築を推進します。
- ・時代や社会の変化の影響で家族・親族関係にも多様性が広がり、疎遠・絶縁や身寄りのない高齢者が増加しています。そのような対象者・世帯に対し、適切な意思決定・権利擁護支援を実施します。
- ・8050問題や重大な権利侵害ケース等々の複合的多問題を抱える案件も浮き彫りになってきています。多職種・関係機関・団体と連携しながら横断的支援を実施します。
- ・健康意識の高い地域性のため、「ポジティブエイジング」の考えを広め、健康長寿に対する意識がより高まるよう介護予防活動を実践します。
- ・駅近で子育て世帯も多く在住する地域のため、気軽に立ち寄れる場所・機会を求められています。子育て支援機能強化型ケアプラザの特長を活かし、親子で参加できる場所や機会を提供します。

◆重点的な取り組み内容

- ・福祉出前講座のプログラムを充実強化し、地域の福祉保健関係者・団体にプログラム一覧表を配布して、講座や説明会を開催しながら、地域ケアプラザの機能や役割を説明します。
- ・自治会や企業、民間事業所、福祉保健施設等に Web を活用した地域ケア会議や情報交換の場を提供して、既存の活動が維持継続していけるよう共に検討します。また、地域住民が気軽に集える新たな場（地域サロン等）の構築について、住民主体の活動を支援します。
- ・高齢者の意思決定・権利擁護支援を推進するために、地区内の土業とのネットワーク構築や、青葉区役所、在宅医療連携拠点、青葉区成年後見サポートネット等との関係性を強化し、支援を必要とする人を適切に制度やサービスに結びます。
- ・認知症予防カフェのプログラム内容や体制を適宜精査しながら、介護者家族の集い等の事業と関連して、認知症患者とその家族を支える体制を強化します。
- ・認知症サポーター養成講座を開催して、受講された方が認知症に対する理解を深め、地域の中でボランティアとして活動していただけるよう働きかけます。
- ・仲間づくりや居場所を求める地域住民に対して、ケアプラザ主催事業の参加を勧めると共に、地域ケアプラザを拠点に活動している各種活動団体や地域サロン等の紹介を行い、コーディネートします。
- ・地域の医療・看護・介護・福祉の関係者・機関・団体との情報共有や、個別相談の地域・相談種別等の分析を行い、地域の課題把握に努めます。
- ・地域でお困りごとを抱える高齢者・障がい者・生活困窮者等に対し、早期発見、早期対応の体制を構築し、関係機関、団体と連携して支援します。
- ・担当地域の高齢者向けに介護予防や健康づくりの意識をさらに高めていただくために、区役所担当職員や青葉区在宅医療連携拠点職員、地区保健活動推進員、元気づくりステーション関係者等と連携して、高齢者支援を推進します。
- ・地域の子育て世帯を対象にした事業を多角的に展開します。乳幼児向けには「親子リトミック」や

「お話し会」等、お子さんの成長に寄り添うプログラムを展開します。小学生向けには、過去の事業で関心の高かった「宇宙に関するワークショップ」等を企画して、知的好奇心を喚起させるよう、講座を開催します。また、各事業には近隣の大学生ボランティアにも関わりを求め、多世代交流の意味合いも持たせます。

- ・昨年度から定期開催している親子のあそび場事業「スマイルのファミリー」については、子育て世代の方が気軽に来館し、交流や情報共有の場を提供していきます。保育士資格のもつ専任の職員を配置して、地域の子育て支援機能を強化し対応します。
- ・子育て支援拠点のネットワーク構築については、近隣の公立私立保育園と定期的な Web 会議を開催し、情報共有を目的とした「地域連携ハブ拠点」として機能していきます。また、Web 環境を活用して、親子のあそび場と各拠点（保育園）をつないで、保育士と子育て世帯との交流機会を形成していきます。

介護保険事業部門（介護予防支援・居宅介護支援）

◆介護予防支援

- ・地域包括支援センター職員や介護予防プランナーが、ご利用者に寄り添い、ご利用者が望む自立した在宅生活を送れるよう、介護予防ケアマネジメントを行います。
- ・担当地域の居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）が、ご利用者の自立に向けた介護予防支援とケアマネジメント業務が適切に行えるように支援します。
- ・「要支援」の介護認定を受けている方が増えているため、担当地域外の居宅介護支援事業所とも連携し協働して参ります。
- ・介護予防ケアマネジメントの手法について、適宜研修を開催して、ケアプラン作成担当者の個々のスキルアップに寄与します。

◆居宅介護支援

- ・ご利用者、ご家族のニーズに合わせて、思いやりをもって対応し、安心と信頼感を提供できるよう心がけ、ご利用者が望む在宅生活を送れるようケアマネジメントを行います。
- ・併設する地域包括支援センターと連携して、地域課題を含め対応困難な事例にも積極的に取り組みます。
- ・他の居宅介護支援事業所と連携し、ケアマネジメントの手法について、医療・保健・介護等を包括的に捉えた研修を行い、介護支援専門員個々のスキルアップに努めます。
- ・各ケアマネジャーの給付上限件数を保持し、継続した収入の安定を図ります。

■ サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守り、その人らしさを尊重したサービス提供に努めます。
- ・社会福祉法人の運営施設として、地域福祉貢献活動に努めます。
- ・充実した活力ある生活につながるよう生活サポート体制を整備します。
- ・職員の質の向上を図ります。

「目標・計画」

1. 自立した豊かな生活を支援します。
 - ・豊かな生活に欠かすことのできない、食の満足度を高めていただくために、あらためて食事について検討し改善を図ります（提供方法、食事内容、食材、調理方法、食器、食環境など）。
 - ・安全で快適な生活を送っていただくため、生活環境整備に努めます。
(各室のエアコン、トイレ、配管、照明等の交換及び改修)
 - ・感染対策の徹底をしながら、行事や余暇活動等の在り方を再考し実施します。
2. 地域貢献活動を行います。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、やや希薄化した地域とのつながりを再構築します。
 - ・運営推進会議を実施し、かやの樹を認知していただくと共に、地域ニーズを把握しかやの樹の地域貢献活動につなげます。
 - ・災害訓練や地域行事、清掃などの地域で行われる活動に可能な限り参加することで顔の見える関係づくりを行います。
 - ・かやの樹の1階交流室（貸館）を積極的に広報して外部の方に使用していただきます。
 - ・地域ケアプラザ等に空き状況の情報を発信し、地域でご入居が必要な方にご利用いただけるように努めます。
 - ・地域の保育園等との異世代間交流を行います。
3. 専門性を持ったホスピタリティの高い職場を目指します。
 - ・職員一人一人が常に高い意識を持ち、より良いサービスを提供し、これまで以上に信頼される事業所を目指します。
 - ・接遇研修、認知症研修、事例検討会などの機会を設けサービスの質の向上に努めます。
 - ・情報共有を徹底し、統一したサービス提供に努めます。
 - ・引き続き、ご入居者の自由な生活を守りながら、感染症対策を徹底します。

■ 新緑の郷

新緑の郷は、本年5月より5年目の運営に入ります。未だ職員の定着については不安定な状況ではありますが、新しいことに果敢にチャレンジしていきたいと考えています。

また、緑成会の大切にしてきた社会福祉法人の役割・使命を抱き、地域に愛される施設づくりを継続していきます。具体的には、特別養護老人ホームの活動を通して、地域貢献、障害者支援、外国籍の方々の支援等、社会福祉法人緑成会ならではの施設運営を展開したいと思います。働く職員全てが帰属意識を持てる職場になるよう、コミュニケーションを大切にしながら、目標面談の充実及び研修体形を見直し人材育成の強化に努め、定着率を高め、継続した支援が展開できる体制づくりを行って参ります。

令和4年度は、職員行動基準に加え、「共助」共に助け合い支えあう事のできる職場をスローガンに進めて参ります。

新緑の郷 職員行動基準

- 一、ご縁ある全ての方々に笑顔と思いやりをもって接します。
- 一、私たちは、ご家族に安心していただけるようにご入居者の日ごろの様子をお伝えします。
- 一、私たちは、最高のサービスが提供できるよう介護技術の向上に努めます。
- 一、私たちは、あいさつと言葉かけを大切にし、明るく風通しの良い職場を作ります。
- 一、私たちは、社会福祉法人としての使命を果たし、地域に必要とされる一員となります。

全体

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
 - ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します。
 - ・チームワークの向上を目指します。
 - ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います。
 - ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます。
1. 社会福祉法人での運営施設として業務整理を行いながら、高齢者・障害者・外国籍の方等、様々な方が働くことの出来る体制の構築に臨みます。
 2. 自己管理シートについて見直しを行い目標管理面談の体制を整えます。
 3. 施設内での研修を充実させ、職員のスキルアップを図ると共に加算に必要な資格取得を推進し職員の処遇改善に努めます。
 4. 職員の確保・定着に努め安定した環境でのサービス提供を図り稼働率アップを目指します。
 5. 職員の適正配置が出来る様、施設内で役職者を含めた定期異動の体制を整備しマンネリ化の予防と職場内での活性化が出来る様な体制づくりを行います。
 6. 新緑の郷行動指針について、職員全員で見直しを行います。

看護課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します。
- ・チームワークの向上を目指します。
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います。
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます。

「目標・計画」

1. ご入居者の心身の健康の維持、増進に努め、穏やかな日常生活を送ることが出来るようにします。
2. クリニックとのスムーズな連携を維持し的確な対応を取ることで、最期まで安心した暮らしを提供します。
3. 入居や地域の方のショートステイの受け入れについての医療的な対応力を高め、出来る限りご利用者の希望に沿った対応を出来るようにしていきます。
4. 施設内外の研修に参加し、職員自身の意欲向上とスキルアップを目指します。

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. ご入居者の生活に合わせたリハビリを実施し維持、改善に努めます。
2. 他職種との連携を強化し、情報共有を図ります。

生活課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します。
- ・チームワークの向上を目指します。
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います。
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます。

「目標・計画」

◆相談係

1. ご入居者本位の支援と、ご家族の信頼を得られる関係づくりに努め、他職種と連携を図りながら専門職としての資質の向上に努めます。
2. 施設の経営安定化を目指し、本入居、ショートステイの稼働率向上に努めます。
3. 地域との関係づくりに努め、社会資源の一つとして地域住民に利用して頂ける施設を目指します。

◆フロア係

1. ご入居者の一人一人の思いを実現できる体制やシステムづくりを行い、共通の目標を持ったチームでご入居者の生活を支えます。
2. コロナ禍で直接会えない状況が続く中でも、ご家族に安心していただけるような関係作りに積極的に取り組みます。
3. 職員の定着率を高めるため、職員間で良好なコミュニケーションを図り、一人一人に合わせたスキルアップができる仕組み作りを行います。

栄養課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・ご入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します。
- ・チームワークの向上を目指します。
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います。
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます。

「目標・計画」

1. 食事品質と収支のバランスの安定化を図ります。食費の状況については集計システムにより、毎月報告します。
2. 栄養ケアマネジメント、経口維持、栄養ケアマネジメント強化加算について配置上限まで算定します。
3. 毎月の行事食、100歳企画について食を通して相応しいお祝いをします。
4. 職場環境改善、職員健康管理として「衛生新聞」を発行、情報提供します。

5. 加算算定方法、給食管理方法について標準化の為のマニュアルを作成します。

事務課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します。
- ・チームワークの向上を目指します。
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います。
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます。

「目標・計画」

1. 明るく信頼の得られる窓口、電話対応を行います。
2. 物品の管理を適正に行い経費削減に努めます。
3. 国保連・利用者請求を適正に行います。
4. 施設清掃を適切に行い、環境の保全に努めます。

■ 桃の実

—方針—

- ・個々のニーズの把握に努め、チームアプローチを行います。
- ・地域との接点の場を設け、開かれた事業所作りを目指します。
- ・職員が生き生きと働くことができる職場の仕組み作りに取り組みます。
- ・安定した運営に努めます。

「目標・計画」

1. 一人一人の個性を理解し、ご本人に寄り添った支援を行います。
 - ① 一人一人の強みを知るため、しっかりと向き合って参ります。
 - ② 常にご利用者の立場に立ち支援をします。
 - ③ 個々に合わせた自立課題、作業、プログラムを創意工夫し提供します。
 - ④ ご家族、基幹相談員、計画相談員、養護学校などと連携を図っていきます。
2. 地域の方々に認知していただけるような取り組みを行います
 - ① 地域とのつながりを持てる活動を提供します。
 - ② 受注作業を通じて、一般企業や地域団体などと連携の図り、社会とつながる場を提供します。
 - ③ 広報紙やホームページなどを活用し、事業所を知ってもらえる機会を作ります。
 - ④ ボランティアさんの協力と活躍のできる場を提供します。
3. 責任感と意識の向上に努め、やりがいのある職場づくりを行います。
 - ① 業務整理と改善を実施します（役割分担など）。
 - ② 研修や勉強会、会議の場を設けます。
 - ③ 長期的に勤務できるような、勤務体制の取り組みを検討します。
4. 経営の安定に努めます。
 - ① 新規ご利用者の受入れを行います。
 - ② 諸経費削減への取り組みを行います。

以上